

南檜山圏域健康づくり事業行動計画（平成30年度～令和5年度）

評価報告書より一部抜粋

1 はじめに

南檜山圏域健康づくり事業行動計画（以下、「行動計画」）は、北海道健康増進計画「すこやか北海道21」（以下、「道計画」）を推進するための行動計画として、下記*1に記載の目的・目標達成のため、平成30年度に策定されました。

この度、令和6年3月に道計画が改訂されること受け、行動計画も令和5年度を以て最終年度となるため、次期行動計画を策定（令和6年9月予定）することとなりました。

次期行動計画策定にあたり、現行行動計画6年間の取組状況を精査し、参考資料とすることを目的に、最終評価報告書を作成することとしました。

*1 道計画と行動計画の役割分担

	道計画	圏域行動計画
目的	生活習慣及び社会環境の改善を通じて、子どもから高齢者まで全ての道民が共に支え合いながら希望や生きがいを持ち、ライフステージに応じて、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を実現する	<ul style="list-style-type: none"> ・めざす姿に向け具体的な取組を定める。 ・関係者の役割分担を明確化する。 ・毎年度、取組状況を整理し、関係者で情報共有する。 ・市町村における取組（計画策定等）の促進を図る。 ・道民にわかりやすく圏域の取組状況の情報を提供する。
位置づけ	・健康増進法第8条第1項	・道計画の目標を達成するための行動計画
目標	<p>高齢化の進展及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上等により「健康寿命」の延伸を目指す。また、道民の健やかな暮らしを支える良好な社会環境を構築することにより、「健康格差の縮小」を目指し、道民の健康増進を推進する。</p> <p>「健康寿命」＝ 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間</p> <p>「健康格差」＝ 地域や社会経済状況の違いによる集団間の健康状態の差</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病の発症予防と重症化予防の取り組みを進める。 (がん、循環器疾患、糖尿病、COPD) ○ 健康的な生活の維持・向上のための取り組みを進める。 (生活習慣の改善、社会環境の整備)
期間	平成25年度～令和5年度までの 11年間 5年目に中間評価	平成30年度～令和5年度の6年間

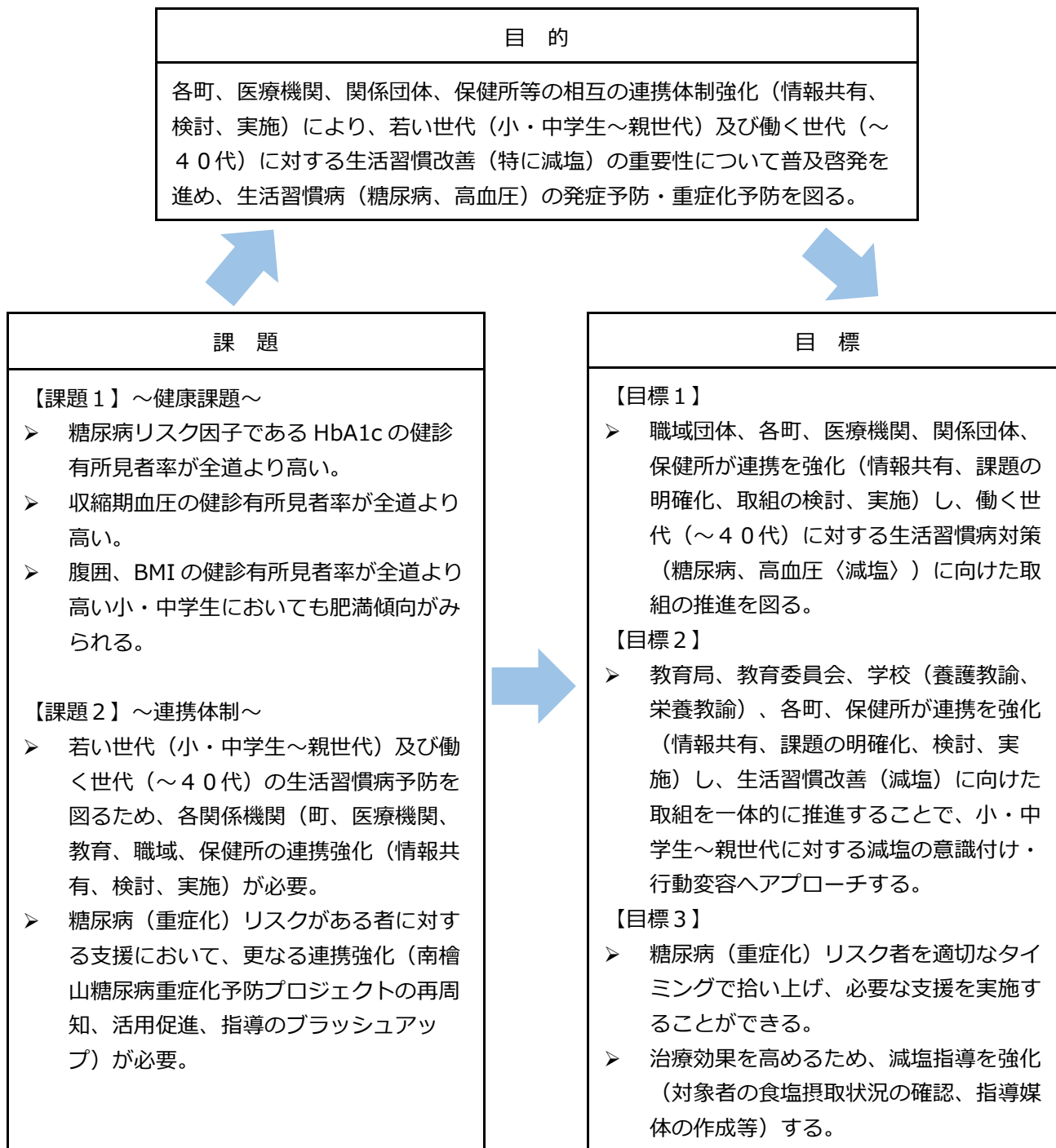
2 道計画の具体的目標に応じた圏域における主な取り組みの評価

(1) 重点的な取組（令和3年度～令和5年度）

① 取組方針

「10年後、20年後を見据えた健康づくり」
～若い世代（小中学生～親世代）、働く世代（40代）へのアプローチ～

② 目的・課題・目標



<目標1>

・職域団体、各町、医療機関、関係団体、保健所が連携を強化（情報共有、課題の明確化、取組の検討、実施）し、働く世代（～40代）に対する生活習慣病対策（糖尿病、高血圧〈減塩〉）に向けた取組の推進を図る。

【主な取組】

- ・南檜山地域・職域連携推進連絡会に関するアンケート調査、実態把握
- ・南檜山地域・職域連携推進連絡会の開催
- ・『南檜山地域で「働く人」と「ご家族」のための健診ガイド』の作成・配布

【評価・課題】

- ・コロナ禍等のため停滞していた連絡会を再開するにあたり、実態把握を通じ、生活習慣病予防に対する職域での取組みの少なさ、職域では精検結果が把握できていないこと、住民（労働者）の健康意識の低さなどの課題を精査した。
- ・構成団体との連携事業として『健診ガイド』を作成した。成果物の活用効果については課題が残ったが、作成過程において構成団体とともにワーキングを行ったことにより、連携を促進することができたと考える。
- ・連絡会を重ねることで各団体の実情やお互いの役割を認識できるようになり、“説明会に来てほしい”、“橋渡し的な役割はできる”などの具体的な声も上がるようになった。また、自分たちの取り組みを報告する場を設けたことで、職域対策の動きを活性化するための主体性を高めることができた。

<目標2>

・教育局、教育委員会、学校（養護教諭、栄養教諭）、各町、保健所が連携を強化（情報共有、課題の明確化、検討、実施）し、生活習慣改善（減塩）に向けた取組を一体的に推進することで、小・中学生～親世代に対する減塩の意識付け・行動変容へアプローチする。

【主な取組】

- ・小・中学校における健康づくり対策及び食に関する指導に係る実態調査の実施
- ・「減塩」に着目した食に関する指導案の作成
- ・「減塩」に着目した食に関する指導のモデル実施、家庭への食育レポートの配付（江差小学校第6学年、乙部中学校第3学年）
- ・上記取組に係る検討会議の開催

【評価・課題】

- ・教育部門と行政が地域の健康課題について共通認識を持つことで、次世代における取組の実施につながった。
- ・実態把握を通じて、小・中学校における健康づくりの取組状況や課題を精査することができた。
- ・これまで減塩（及び高血圧）について学ぶ機会の少なかった小・中学生に対して、「減塩」に着目した食に関する指導を実施することで、減塩の意識付け・行動変容につなげることができた。また子どもを通して親世代へ働きかけることができた。
- ・将来の健康に大きな影響を及ぼす子どもの食生活については、職域を越えた切れ目ない取組の継続実施が必要である。

<目標3>

- ・糖尿病（重症化）リスク者を適切なタイミングで拾い上げ、必要な支援を実施することができる。
- ・治療効果を高めるため、減塩指導を強化（対象者の食塩摂取状況の確認、指導媒体の作成等）する。

【主な取組】

- ・糖尿病重症化予防プロジェクトによる保健指導の実施
- ・普及啓発（プロジェクト周知用リーフレットの更新、リンクルみなみひやま）
- ・糖尿病重症化予防プロジェクト推進チーム会議、実態把握等

【評価・課題】

- ・明確な評価指標の設定が難しく、現在の事業の効果が見える評価指標を再設定する必要がある。
- ・発症後すぐに役場の栄養士に介入してもらい、病識の獲得や栄養指導の効果（3か月で検査値が正常値に戻り、見た目にも変化）を確認できたケースなど、重症化予防の働きかけができています。
- ・本事業に乗らずとも、医療機関と地域の連携により生活状況の共有を図ったり、健診の結果票や糖尿病手帳の活用により、病状に関する情報共有を図ることもできている。
- ・管内の医療機関と地域支援者の連携体制強化を重点的に行い、治療と保健事業との相乗効果が見られるような体制づくりを目指していく必要がある。

3 次期「南檜山圏域健康づくり事業行動計画」について

- ・次期道計画及び現行行動計画の最終評価を踏まえるとともに、地域実態を勘案し、次期行動計画の策定を行う。（令和6年9月末完成予定）
- ・策定に当たっては、道計画及び道の生活習慣病に関連した健康課題を念頭に置き、全道より健康状態が悪い事項（見込まれる事項）等について、地域で重点的な取組を検討していく。
- ・道計画は、「がん」「循環器病」「糖尿病」「COPD（慢性閉塞性肺疾患）」を予防可能な疾患と捉え、適切な食事、運動、喫煙、飲酒、休養、歯・口腔等健康に関する生活習慣の改善を図ることで、健康寿命の延伸を目指した計画であることを踏まえ、地域実態に応じ、生活習慣病の予防及び生活習慣の改善を基本とした今後の取組を記載する。
- ・北海道医療計画地域推進方針と関連する領域（がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、COPD）等については、内容の整合性を図る。
- ・南檜山圏域においては、「疾病予防対策専門部会」等、既存会議にて協議を重ねながら進めていく。